

確認申請時に必要に応じて必要な書類 ①

以下の9～20のうち該当書類をご用意ください。

	書類名	関連事項	提出部数
⑨	工場調書	工事の用途に供する建築物を建築する場合や、すでに工場が存在する敷地に建築計画をする場合に必要となりますので、該当する場合には提出願います。	正・副 2部
⑩	シックハウス対策に必要な書類	確認申請書(第四面)建築物別概要【8. 建築設備の種類】の別紙です。設備設計図書に記載頂ければ、提出は不要です。	正・副及び 消防 3部
		確認申請書添付図書(表1(に))の使用建築材料表です。すべての内部仕上がF☆☆☆☆の場合は、その旨を内部仕上表に記載頂ければ、使用建築材料表の提出は不要です。	正・副及び 消防 3部
⑪	改正構造関連法令チェックシート	改正建築基準法(H19.6.20)に適合していることを確認願います。	任意
⑫	限界耐力計算チェックシート	限界耐力計算を採用している場合に提出願います。	任意
⑬	CFTチェックシート	CFTを採用している場合に提出願います。	任意
⑭	構造計算によって建築物の安全性を確かめた旨の証明書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・本書と構造計算書表紙で割印願います。 ・棟ごとに作成してください。 ・建築面積、延べ面積、高さ等の数値が確認申請書と整合していることをご確認ください。 	正・副 2部
⑮	構造計算概要書	表紙として用いる場合は上記の安全証明書と割印願います。	任意

確認申請時に必要に応じて必要な書類 ②

	書類名	関連事項	提出部数
①⑥	天空率審査に必要な書類	<p>建築基準法第56条第7項に規定する天空率による高さ制限を適用する場合に、次の書類が必要になります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高さ制限適合建築物の配置図 2. 計画建築物および高さ制限適合建築物について算定位置ごとに算定した天空率の一覧表 3. 計画建築物および高さ制限適合建築物のアイソメトリック図 4. 計画建築物に各高さ制限の斜線を記入した断面図または立面図 5. 天空率の算定位置ごとの天空図 6. 比較した天空率が最も近接している箇所に関する正射影図位置確認表三斜求積図等の資料 	正・副 2部
①⑦	日影図審査に必要な書類	<p>日影図等時間日影線 真北測定に関する資料(測定日時、測定方法、測定者を記載したもの)</p>	正・副 2部
①⑧	平均地盤面の算定書類	<p>次の事項が分かる書類が必要になります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 道路中心線のレベル 2. 敷地のレベル 3. 隣地のレベル 4. 高低差が3m以上ある場合、3mごとの区域 5. ドライエリアがある場合、そのレベル上記の各レベルの関係が分かる断面図も必要になります。 	正・副及び 消防 3部
①⑨	増築、改築、移転、用途変更ならびに計画変更の場合に必要な書類	<p>既存の確認申請書(第一面から第六面)のうち直近のもの の写し 既存の確認済証のうち直近のもの の写し 既存の検査済証のうち直近のもの の写し 既存不適格調書</p>	正・副及び 消防 3部

確認申請時に必要に応じて必要な書類 ③

⑳	バリアフリー法に関する書類	1. チェックシート 特別特定建築物で政令で定める規模以上の建築を計画する場合には、利用円滑化基準に適合させなければなりません。 2. 図面 バリアフリー法の適合性審査用の配置図・各階平面図(施行規則第1条の3第1項表2(86)項を参照)	正・副 2部
---	---------------	--	-----------